

# 市民の暮らしを守る姿勢があれば、負担を減らすことはできる

平成26年度決算、国保特別会計や水道会計。市民の暮らしを守る姿勢があれば、市民負担を減らすことができる。これが見えて来ました。

消費税増税、米価の暴落、年金の引き下げなど、市民の暮らしは厳しく、アベノミクスの恩恵などありません。引き下げを求めて決算審査にのぞみました。

## 水道料金を引き下げ 暮らし守れ！

2014年度水道会計決算、純利益は7億8500万円となりまし。鷺宮浄水場の監視制御設備、資産価値約2億円の廃棄がなければ9億8500万となります。

現金残は約39億8000万円。建設改良費が18億円と昨年より10億円も多い事業を実施してはいますが、それでも収支計画より約7億円以上多い金額です。

久喜市の供給単価は1.1mあたり191.62円、の利益は6.16円 県内類似団体単価



鷺宮浄水場中央監視設備更新  
県水受水施設設置工事  
5億5710万4,000円  
監視制御設備 約2億円を廃棄



## 市民の暮らしを考え 国保税は引下げを

平成26年度の国保会計の決算は、基金が約9億円貯まり、更に14億円を超える剰余金が出ました。これは検診事業など健康増進に努めた市民の努力、職員の頑張り、その一方で生活が厳しく「風邪ぐらいなら」と治療に行かない人がいると考えられます。

市は、このような剰余金をこれまででは、国保会計の中で処理していましたが、今回は一般会計に4.6億以上を繰り出す処理をしました。これまでにない措置です。

国保には、比較的收入の少ない非正規で働く方や、退職した方、年金暮らしの方が加入し、久喜市民であればいつかは加入する保健です。これまで市は、親が子どもの面倒を見るように、国保会計が赤字にならないようにと一般会計から「法定外」の支援金を出

して来ました。このような経過から黒字で余裕ができたなら「返しなさい」と吸い上げてしまったことになり。妥当な処置と公明党の議員からの意見もありました。

しかし、大事なことが抜けています。剰余金でたのは、国保加入者が必死で国保税を支払ってきただけのことです。高い国保税、生活が厳しく分割で払っている方も少なくありません。

しかも、市は、当初7.8億円支援した金額を、平成27年には、2.6億円まで減らしています。当初の金額を支援し続けていけば、剰余額は約5億円増加します。余った分、取りすぎた分は、市民にも返すのが当然です。

余裕ができた分は「返してもらおう」と市へ全部吸い上げるのでは

なく「返す」とすれば、まず市民へ返すことこそ求められます。消費税増税や年金の引き下げ、物価高など暮らしが一層厳しくなる中、市民も一番願っていることです。



栗橋から東鷺宮へ向かう道路  
市道680号線の拡張は  
栗橋、佐間から、中川を渡り東鷺宮へ向かう道路「佐間・八甫線」680号線は、道路幅が狭く「車がすれ違う時サイドミラーが欠けた」「道路から落ちた」等の被害経験者が多数おり、早急な整備をとの声を数多く寄せられています。  
この道路は、鷺宮地区と同様の広さに拡張し、現在T字路での接続を途中からカーブさせ十字路で結び、交差点は信号や右折帯も設置する計画です。平成26年度は路線測量を行い一部買収に着手、引き続き買収を進め、完成は国の支援金の関係もあり平成31年完成の見込みです。一日も早い整備を求めています。

